

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和3年2月4日（木）

2 確認箇所

A排水路

3 確認項目

A排水路に設置してあるPSFモニタの高高警報発生に係る対応状況

4 確認結果の概要

本日（令和3年2月4日）の4時6分に、A排水路に設置してあるプラスチック・シンチレーション・ファイバ（以下、「PSF」という。）モニタ^{※1}で高高警報^{※2}が発生したことから、現場での対応状況を確認した。

なお、東京電力によると4時56分にゲート閉止の措置を講じており、5時50分に周辺からA排水路への流入がないことを確認しており、予防的措置として、「Kタンクエリアの外堰排水弁を閉」、「既設多核種除去設備（B）を運転から循環待機」及び「サブドレン浄化運転を停止」を実施しているとのことであった。

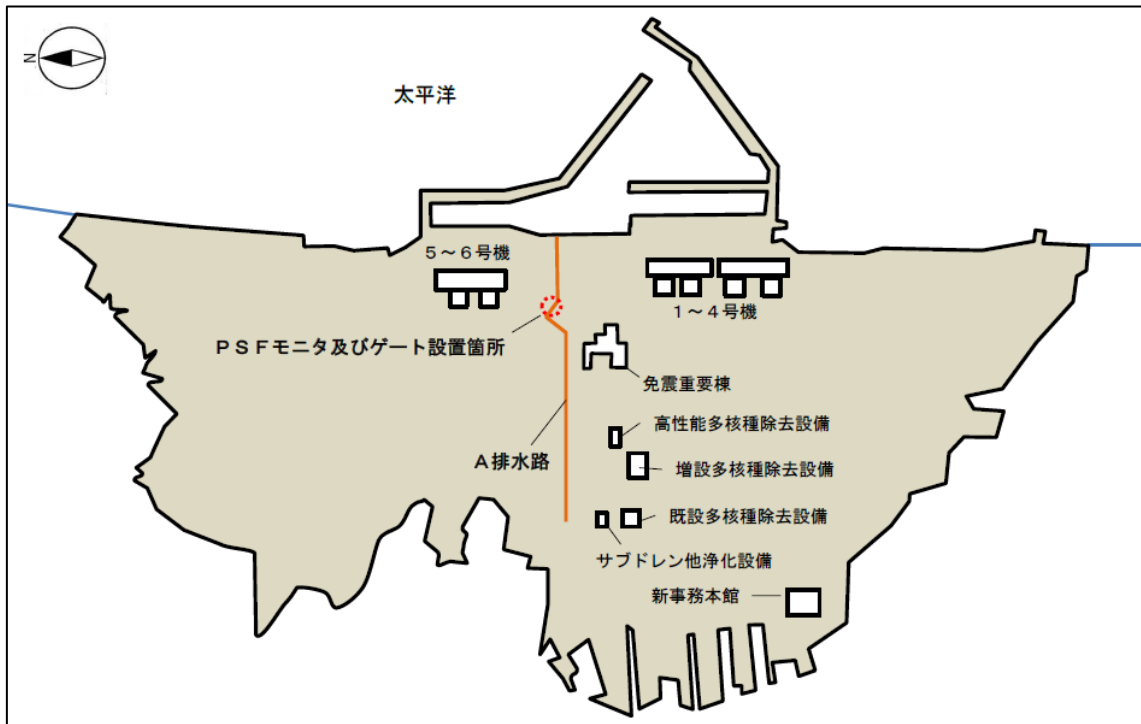
- ・PSFモニタ近傍に設置されているゲートは、現場確認時（10時10分頃）も閉止されたままの状態であった（写真1）
- ・現場確認時、東京電力社員がゲート閉止によって滞留したA排水路内の水位の確認を実施していた。（写真2）
- ・また、PSFモニタの監視盤近傍では別グループの東京電力社員及び作業員が、当該監視盤の点検作業を実施していた。（写真3）
- ・監視盤の点検作業を実施していた東京電力社員によると、機器異常の可能性が考えられるため、メーカーと対応を協議するとのことであった。

※1 放射線が入射すると光を発するプラスチック製ファイバ等で構成されており、その光を計測することで放射線を計測する装置。

※2 排水路を流れる排水の放射能濃度が3,000 Bq/Lを超えた場合に発報される。その場合、A排水路内の排水を海へ放出しないよう、設置されているゲートを閉止する手順となっている。

なお、その後の東京電力の調査によると、A排水路のサンプリングによる分析結果^{※3}はこれまでと有意な変動はなく、本事象はモニタの異常であると判断され、12時12分にA排水路に設置してあるゲートを開放したとのことであった。

※3 Cs-134 : ND（検出限界値:0.76 Bq/L） Cs-137 : 2.3 Bq/L 全β : 4.0 Bq/L



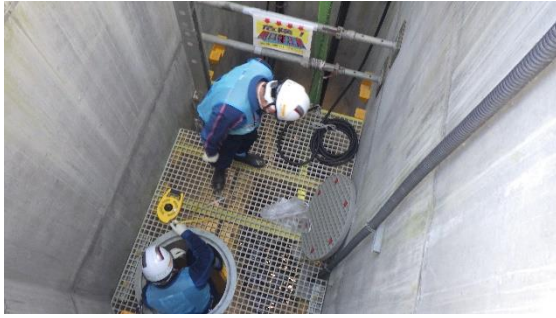
(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
PSFモニタ設置箇所及びゲート近傍の状況



(写真1-2)
ゲートの閉止状況
メーターが全閉となっている



(写真2)
水位確認作業の状況



(写真3)
監視盤点検作業の状況

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。